

1 8-9. 医療を支える基盤の整備

2
3 ○ 医薬品・医療機器の研究開発の推進について、健康フロンティア戦略の一
4 環として、画期的な医薬品・医療機器の研究開発の促進のため、①近年、進
5 歩が著しいゲノム科学等のバイオテクノロジーやナノテクノロジーなどを活
6 用した「先端医療の実現」に向けたライフサイエンス研究の重点的な推進、
7 ②トランスレーショナルリサーチ（基礎研究から臨床研究への橋渡し）の一
8 層の充実を図る必要がある。

9 また、政策的観点から重点的に医薬品の開発を進めるべき分野における創
10 薬を推進する必要がある。

11
12 ○ 治験のネットワーク化の推進、治験コーディネーターの養成確保、国民に
13 対する治験の意義等に関する普及啓発等を内容として平成15年4月に策定
14 された「全国治験活性化3か年計画」が本年度で終了するが、さらに治験環
15 境の充実を図るため、平成18年度以降も引き続き、治験の活性化を計画的
16 に推進するための方策を講じていくべきである。

17
18 ○ 臨床研究基盤の整備について、地域における治験実施機関の充実を図ると
19 ともに、患者や被験者への情報提供の拡充を図るため、臨床研究登録制度の
20 構築を検討する。また、治験のみならず臨床研究全体の推進を図るため、が
21 ん及びその他の疾患を対象として、データマネジメントや関係職員の研修等
22 を行う体制の整備を検討する必要がある。さらに、臨床研究基盤の整備の一
23 環として、高度な専門性を有する人材養成のあり方についても検討する必要
24 がある。

25 ○ また、厚生労働科学研究費補助金については、より戦略的・機動的な配分
26 ができるよう、厚生労働省の既存施設等機関の専門性に着目し、研究事業の
27 内容に応じて、その配分機関機能を付与する方向で検討すべきである。

28
29 ○ 電子カルテやレセプト電算処理の普及など医療の情報化については、医療
30 の質の向上や効率化の支援を図る有力な手段として位置付け推進してきてい
31 る。たところであり、患者と医師との信頼関係を基本としつつ、情報化の今
32 後の一層の推進のためには、安価で有用性の高い標準的電子カルテの開発に
33 向けた産業界の取組と連携して、標準化やセキュリティ確保等の必要な基盤
34 整備を図りながら、産官学の役割分担の下、電子カルテによる医療上の効果
35 や患者のメリット等を踏まえたインセンティブの付与など、さらなる効果的